

## 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書

新型コロナウイルス感染は札幌市を中心に周辺自治体そして全道に広がったこともあり、北海道はいち早く「緊急事態宣言」を行った地域です。その後の国の宣言と合わせ、これまで長期にわたって感染拡大防止のために学校の休校や人の密集を伴う事業活動の自粛要請、住民の日常生活における外出抑制が行われてきたことから多種にわたる事業者の経営や雇用を直撃してきました。

市長村長もそれにそって緊急な公共施設の閉鎖や学校休校に伴う対策、各種福祉施設への感染防止策そして地元中小業者の経営存続支援などを独自に行ってきましたが、地方創生臨時交付金はその貴重な財源として充当してきました。

しかし、総額1兆円規模では末端の市町村が必要とする対策の財源として大きく不足しています。専門家の提言からも新型コロナウイルス感染の収束までにはさらに長期戦を覚悟しなければならない状況です。学校の休校はじめ営業自粛、住民の日常生活行動の抑制等々経済活動の縮小による倒産や廃業も現実に起きており、その拡大が危ぶまれるところです。そのためには、今後さらなる長期化に向けた地域における総合的な対策が必要不可欠となっています。

「地方創生臨時交付金」を大胆に増額し、自治体の裁量権を拡大することで、自治体が実情に応じ、休業協力に対する給付、テナント賃料への補助、介護・福祉施設の従事者と入居者へのPCR検査と施設への給付、保育や学童保育への支援、DVや虐待対策の強化等、独自にできるようにすることが求められます。

今国会で成立された第2次補正予算案には、医療支援の強化、事業者への家賃支援、雇用調整助成金の上限引き上げなどが盛り込まれました。また、地方自治体への交付金は2兆円増額し、中小企業や個人事業主に対する家賃の支援も実現しました。

しかし、一般会計の総額31兆9,114億円のうち予備費に10兆円を充て、予算案の3分の1近くを占めています。予備費は政府の裁量で支出できるものです。予算委員会など国会の中で審議をしていただき、一刻も早く国民の手に届けるためにスピードと実効性のある支援が強く求められます。

よって、新型コロナウイルス対策を市町村がしっかりおこなうにたる「地方創生臨時交付金」の大幅な追加交付を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年6月19日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
経済再生担当大臣  
総務大臣  
経済産業大臣



宛